

## 15. 資料

### ●所得制限基準一覧表

#### ◎ 本人の所得限度額

単位：円（年間）

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	
特別障害者手当（国）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	
障害児福祉手当（国）						
心身障害者福祉手当（区）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	
重度心身障害者手当（都）						
児童育成手当（障害手当）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	
児童育成手当（育成手当）						
特別児童扶養手当（国）	4,596,000	4,976,000	5,356,000	5,736,000	6,116,000	
児童扶養手当（※）	I	490,000	870,000	1,250,000	1,630,000	2,010,000
	II	1,920,000	2,300,000	2,680,000	3,060,000	3,440,000
障害基礎年金 （20歳前障害） 特別障害給付金	全額 停止	4,621,000	5,001,000	5,381,000	5,761,000	6,141,000
	一部 停止	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
心身障害者医療費助成制度	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	

※所得計算は、区市町村民税の所得金額、控除金額をもとに行います。ただし、計算対象となる所得や控除は区市町村民税と異なります。

※児童扶養手当は、母または父が受給者であるときで、前年中に児童の父または母から養育費を受け取っている場合、そのうちの8割の額が本人の所得に加算されます。Iは全部支給、IIは一部支給の所得制限額です。

※この所得限度額は、令和4年4月1日現在の状況になります。限度額の改正等が行われる場合がありますので、最新の限度額についてはお問い合わせください。

#### ◎ 配偶者または扶養義務者の所得限度額

単位：円（年間）

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
特別障害者手当（国）	6,287,000	6,536,000	6,749,000	6,962,000	7,175,000
障害児福祉手当（国）					
心身障害者福祉手当（区）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000
重度心身障害者手当（都）					
特別児童扶養手当（国）	6,287,000	6,536,000	6,749,000	6,962,000	7,175,000
児童扶養手当	2,360,000	2,740,000	3,120,000	3,500,000	3,880,000
心身障害者医療費助成制度	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000

※この所得限度額は、令和4年4月1日現在の状況になります。限度額の改正等が行われる場合がありますので、最新の限度額についてはお問い合わせください。

# ●難病医療費助成対象疾病一覧

(1) 国が指定する助成対象疾病(五十音順)

	番号	病名		番号	病名	
あ	135	アイカルディ症候群		161	家族性良性慢性天疱瘡	
	119	アイザックス症候群		307	カナバン病	
	66	IgA 腎症		269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ アクネ症候群	
	300	IgG4関連疾患		187	歌舞伎症候群	
	24	亜急性硬化性全脳炎		258	ガラクトース-1-リン酸 ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	
	46	悪性関節リウマチ		316	カルニチン回路異常症	
	83	アジソン病		257	肝型糖原病	
	303	アッシュャー症候群		226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	
	116	アトピー性脊髄炎		150	環状20番染色体症候群	
	182	アペール症候群		209	完全大血管転位症	
	297	アラジール症候群		164	眼皮膚白皮症	
	231	α1-アンチトリプシン欠乏症		236	偽性副甲状腺機能低下症	
	218	アルポート症候群		219	ギャロウェイ・モフト症候群	
	131	アレキサンダー病	き	1	球脊髄性筋萎縮症	
	201	アンジェルマン症候群		220	急速進行性糸球体腎炎	
	184	アントレー・ピクスラー症候群		271	強直性脊椎炎	
	い	247	イソ吉草酸血症		41	巨細胞性動脈炎
222		一次性ネフローゼ症候群		279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	
223		一次性膜性増殖性糸球体腎炎		280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	
197		1p36欠失症候群		100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	
325		遺伝性自己炎症疾患		278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	
120		遺伝性ジストニア		2	筋萎縮性側索硬化症	
115		遺伝性周期性四肢麻痺		256	筋型糖原病	
298		遺伝性腭炎		113	筋ジストロフィー	
286		遺伝性鉄芽球性貧血		75	クッシング病	
う		175	ウィーバー症候群		106	クリオピリン関連周期熱症候群
	179	ウィリアムズ症候群	く	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	
	171	ウィルソン病		181	クルーゾン症候群	
	145	ウエスト症候群		248	グルコーストランスポーター1欠損症	
	191	ウェルナー症候群		249	グルタル酸血症1型	
	233	ウォルフラム症候群		250	グルタル酸血症2型	
	29	ウルリッヒ病		16	クロウ・深瀬症候群	
	え	26	HTLV-1関連脊髄症		96	クローン病
		180	ATR-X症候群		289	クロンカイト・カナダ症候群
		168	エーラス・ダンロス症候群		129	痙攣重積型(二相性)急性脳症
287		エプスタイン症候群		158	結節性硬化症	
217		エプスタイン病	け	42	結節性多発動脈炎	
204		エマヌエル症候群		64	血栓性血小板減少性紫斑病	
30		遠位型ミオパチー		137	限局性皮質異形成	
お		68	黄色靭帯骨化症		262	原発性高カイトロミクロン血症
		301	黄斑ジストロフィー		94	原発性硬化性胆管炎
		146	大田原症候群		48	原発性抗リン脂質抗体症候群
	170	オクシピタル・ホーン症候群		4	原発性側索硬化症	
	227	オスラー病		93	原発性胆汁性胆管炎	
	か	232	カーニー複合		65	原発性免疫不全症候群
		141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		43	顕微鏡的多発血管炎
		97	潰瘍性大腸炎		267	高IgD症候群
		72	下垂体性ADH分泌異常症		98	好酸球性消化管疾患
		76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	こ	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
77		下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		306	好酸球性副鼻腔炎	
73		下垂体性TSH分泌亢進症		221	抗糸球体基底膜腎炎	
74		下垂体性PRL分泌亢進症		69	後縦靭帯骨化症	
78		下垂体前葉機能低下症		80	甲状腺ホルモン不応症	
79		家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)		59	拘束型心筋症	
266	家族性地中海熱					
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)					

	番号	病名		番号	病名	
こ	241	高チロシン血症1型		54	成人スチル病	
	242	高チロシン血症2型		117	脊髄空洞症	
	243	高チロシン血症3型		18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	
	283	後天性赤芽球癆		118	脊髄髄膜瘤	
	70	広範脊柱管狭窄症		3	脊髄性筋萎縮症	
	332	膠様滴状角膜ジストロフィー		319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	
	192	コケイン症候群		328	前眼部形成異常	
	104	コステロ症候群		28	全身性アミロイドーシス	
	274	骨形成不全症		49	全身性エリテマトーデス	
	199	5p欠失症候群		51	全身性強皮症	
	185	コフィン・シリス症候群		310	先天異常症候群	
	176	コフィン・ローリー症候群		294	先天性横隔膜ヘルニア	
	52	混合性結合組織病		132	先天性核上性球麻痺	
さ	190	鰓耳腎症候群		330	先天性気管狭窄症 ／先天性声門下狭窄症	
	60	再生不良性貧血		160	先天性魚鱗癬	
	55	再発性多発軟骨炎		12	先天性筋無力症候群	
	211	左心低形成症候群		320	先天性グリコシルホスファチジル イノシトール(GPI)欠損症	
	84	サルコイドーシス		311	先天性三尖弁狭窄症	
	212	三尖弁閉鎖症		225	先天性腎性尿崩症	
	317	三頭酵素欠損症		282	先天性赤血球形成異常性貧血	
し	103	CFC症候群		312	先天性僧帽弁狭窄症	
	53	シェーグレン症候群		139	先天性大脳白質形成不全症	
	159	色素性乾皮症		313	先天性肺静脈狭窄症	
	32	自己貪食空胞性ミオパチー		82	先天性副腎低形成症	
	95	自己免疫性肝炎		81	先天性副腎皮質酵素欠損症	
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症		111	先天性ミオパチー	
	61	自己免疫性溶血性貧血		130	先天性無痛無汗症	
	260	システロール血症		253	先天性葉酸吸収不全	
	318	シトリン欠損症		127	前頭側頭葉変性症	
	224	紫斑病性腎炎		147	早期ミオクロニー脳症	
	265	脂肪萎縮症	そ	207	総動脈幹遺残症	
	107	若年性特発性関節炎		293	総排泄腔遺残	
	304	若年発症型両側性感音難聴		292	総排泄腔外反症	
	10	シャルコー・マリー・トゥース病		194	ソトス症候群	
	11	重症筋無力症		た	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
	208	修正大血管転位症		200	第14番染色体父親性 ダイソミー症候群	
	177	ジュベール症候群関連疾患		7	大脳皮質基底核変性症	
	33	シュワルツ・ヤンペル症候群		326	大理石骨病	
	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示す てんかん性脳症		40	高安動脈炎	
	138	神経細胞移動異常症		17	多系統萎縮症	
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う 遺伝性びまん性白質脳症		275	タナトフォリック骨異形成症	
	34	神経線維腫症		44	多発血管炎性肉芽腫症	
	121	神経フェリチン症		13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	
	9	神経有棘赤血球症		67	多発性嚢胞腎	
	5	進行性核上性麻痺		188	多脾症候群	
	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		261	タンジール病	
	272	進行性骨化性線維異形成症		210	単心室症	
	25	進行性多巣性白質脳症		166	弾性線維性仮性黄色腫	
	308	進行性白質脳症		296	胆道閉鎖症	
	309	進行性ミオクローヌステんかん		ち	305	遅発性内リンパ水腫
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		105	チャージ症候群	
	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	
す	157	ステージ・ウェーバー症候群		39	中毒性表皮壊死症	
	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		101	腸管神経節細胞僅少症	
	202	スミス・マギニス症候群		て	108	TNF受容体関連周期性症候群
せ	206	脆弱X症候群		172	低ホスファターゼ症	
	205	脆弱X症候群関連疾患				

	番号	病名		番号	病名
て	35	天疱瘡		235	副甲状腺機能低下症
と	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う 常染色体劣性白質脳症		255	複合カルボキシラーゼ欠損症
	57	特発性拡張型心筋症		20	副腎白質ジストロフィー
	85	特発性間質性肺炎		237	副腎皮質刺激ホルモン不応症
	27	特発性基底核石灰化症		110	ブラウ症候群
	63	特発性血小板減少性紫斑病		193	プラダー・ウィリ症候群
	327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	へ	23	プリオン病
	163	特発性後天性全身性無汗症		245	プロピオン酸血症
	71	特発性大腿骨頭壊死症		228	閉塞性細気管支炎
	331	特発性多中心性キャッスルマン病		322	β-ケトチオラーゼ欠損症
	92	特発性門脈圧亢進症		56	ベーチェット病
	140	ドラベ症候群		31	ベスレムミオパチー
な	268	中條・西村症候群		126	ペリー症候群
	174	那須・ハコフ病		234	ペルオキシソーム病 (副腎白質ジストロフィーを除く。)
	276	軟骨無形成症		136	片側巨脳症
	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	ほ	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
に	203	22q11.2欠失症候群		323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
	295	乳幼児肝巨大血管腫		62	発作性夜間ヘモグロビン尿症
	251	尿素サイクル異常症		337	ホモシスチン尿症
ぬ	195	ヌーナン症候群	ま	254	ポルフィリン症
ね	315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候 群)／LMX1B関連腎症		112	マリネスコ・シェーグレン症候群
	335	ネフロン癆		167	マルファン症候群
の	334	脳クレアチン欠乏症候群		14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー
	263	脳腱黄色腫症		88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
	122	脳表ヘモジデリン沈着症		270	慢性再発性多発性骨髄炎
	37	膿疱性乾癬(汎発型)	み	99	慢性特発性偽性腸閉塞症
	299	嚢胞性線維症		142	ミオクロニー欠神てんかん
は	6	パーキンソン病		143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
	47	バージャー病	む	21	ミトコンドリア病
	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症		329	無虹彩症
	86	肺動脈性肺高血圧症		189	無脾症候群
	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	め	264	無βリポタンパク血症
	230	肺胞低換気症候群		244	メープルシロップ尿症
	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群		324	メチルグルタコン酸尿症
	91	バッド・キアリ症候群		246	メチルマロン酸血症
	8	ハンチントン病		133	メビウス症候群
ひ	152	PCDH19関連症候群	も	169	メンケス病
	321	非ケトーシス型高グリシン血症		90	網膜色素変性症
	165	肥厚性皮膚骨膜炎		22	もやもや病
	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	や	178	モワット・ウィルソン症候群
	124	皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色 体優性脳動脈症	ゆ	196	ヤング・シンプソン症候群
	58	肥大型心筋症	よ	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
	239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	ら	198	4p欠失症候群
	238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症		19	ライゾゾーム病
	314	左肺動脈右肺動脈起始症	り	151	ラスマッセン脳炎
	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎		155	ランドウ・クレフナー症候群
	109	非典型溶血性尿毒症症候群		252	リジン尿性蛋白不耐症
	290	非特異性多発性小腸潰瘍症		216	両大血管右室起始症
	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	る	277	リンパ管腫症／ゴーハム病
	36	表皮水疱症		89	リンパ脈管筋腫症
	291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	れ	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
ふ	173	VATER症候群		102	ルビンシュタイン・テイビ症候群
	183	ファイファー症候群		302	レーベル遺伝性視神経症
	215	ファロー四徴症		259	レシチンコレステロールアシルトランス フェラーゼ欠損症
	285	ファンコニ貧血		156	レット症候群
	15	封入体筋炎	ろ	144	レノックス・ガストー症候群
	240	フェニルケトン尿症		186	ロスムンド・トムソン症候群
				273	肋骨異常を伴う先天性側弯症

(2) 都が単独で指定している医療費等助成対象疾病

番号	病名	番号	病名
都 80	原発性骨髄線維症	都 88	古典的特発性好酸球増多症候群
都 77	悪性高血圧	都 91	びまん性汎細気管支炎
都 83	母斑症（指定難病を除く。）	都 95	遺伝性QT延長症候群
都 866	肝内結石症	都 97	網膜脈絡膜萎縮症

(3) 国の特定疾患治療研究事業対象疾病

番号	病名
/	スモン
/	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）

(4) 特殊医療費疾病

番号	病名
/	人工透析を必要とする腎不全
/	先天性血液凝固因子欠乏症等

# ● 障害者総合支援法対象疾病一覧

令和3年11月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（366疾病）

※ 新たに対象となる疾病（6疾病）

△ 表記が変更された疾病（0疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名
1	アイカルディ症候群	51	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体) ※
2	アイザックス症候群	52	家族性良性慢性天疱瘡
3	I g A腎症	53	カナバン病
4	I g G 4 関連疾患	54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
5	亜急性硬化性全脳炎	55	歌舞伎症候群
6	アジソン病	56	ガラクトース-1-リン酸ウリシルトランスフェラーゼ欠損症
7	アッシャー症候群	57	カルニチン回路異常症
8	アトピー性脊髄炎	58	加齢黄斑変性 ○
9	アペール症候群	59	肝型糖尿病
10	アミロイドーシス	60	間質性膀胱炎（ハンナ型）
11	アラジール症候群	61	環状20番染色体症候群
12	アルポート症候群	62	関節リウマチ
13	アレキサンダー病	63	完全大血管転位症
14	アンジェルマン症候群	64	眼皮膚白皮症
15	アントレー・ピクスラー症候群	65	偽性副甲状腺機能低下症
16	イソ吉草酸血症	66	ギャロウェイ・モフト症候群
17	一次性ネフロゼ症候群	67	急性壊死性脳症 ○
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	68	急性網膜壊死 ○
19	1 p 36欠失症候群	69	球脊髄性筋萎縮症
20	遺伝性自己炎症疾患	70	急速進行性糸球体腎炎
21	遺伝性ジストニア	71	強直性脊椎炎
22	遺伝性周期性四肢麻痺	72	巨細胞性動脈炎
23	遺伝性肺炎	73	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）
24	遺伝性鉄芽球形貧血	74	巨大動脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）
25	ウィーバー症候群	75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
26	ウィリアムズ症候群	76	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）
27	ウィルソン病	77	筋萎縮性側索硬化症
28	ウエスト症候群	78	筋型糖尿病
29	ウェルナー症候群	79	筋ジストロフィー
30	ウォルフラム症候群	80	クッシング病
31	ウルリッヒ病	81	クリオピリン関連周期熱症候群
32	HTLV-1 関連脊髄症	82	クリッペル・トレノニー・ウェーバー症候群
33	A T R - X 症候群	83	クルーゾン症候群
34	A D H 分泌異常症	84	グルコーストランスポーター1欠損症
35	エーラス・ダンロス症候群	85	グルタル酸血症1型
36	エプスタイン症候群	86	グルタル酸血症2型
37	エプスタイン病	87	クドウ・深瀬症候群
38	エマヌエル症候群	88	クローン病
39	遠位型ミオパチー	89	クローンカイト・カナダ症候群
40	円錐角膜 ○	90	痙攣重積型（二相性）急性脳症
41	黄色靭帯骨化症	91	結節性硬化症
42	黄斑ジストロフィー	92	結節性多発動脈炎
43	大田原症候群	93	血栓性血小板減少性紫斑病
44	オクシピタル・ホーン症候群	94	限局性皮質異形成
45	オスラー病	95	原発性局所多汗症 ○
46	カーニー複合	96	原発性硬化性胆管炎
47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	97	原発性高脂血症
48	潰瘍性大腸炎	98	原発性側索硬化症
49	下垂体前葉機能低下症	99	原発性胆汁性胆管炎
50	家族性地中海熱	100	原発性免疫不全症候群



令和3年1月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（366疾病）

※ 新たに対象となる疾病（6疾病）

△ 表記が変更された疾病（0疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名
101	顕微鏡的大腸炎 ○	151	重症筋無力症
102	顕微鏡的多発血管炎	152	修正大血管転位症
103	高IgD症候群	153	ジュベール症候群関連疾患
104	好酸球性消化管疾患	154	シュワルツ・ヤンベル症候群
105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
106	好酸球性副鼻腔炎	156	神経細胞移動異常症
107	抗糸球体基底膜腎炎	157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
108	後縦靭帯骨化症	158	神経線維腫症
109	甲状腺ホルモン不応症	159	神経フェリチン症
110	拘束型心筋症	160	神経有棘赤血球症
111	高チロシン血症1型	161	進行性核上性麻痺
112	高チロシン血症2型	162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 ※
113	高チロシン血症3型	163	進行性骨化性線維異形成症
114	後天性赤芽球病	164	進行性多巣性白質脳症
115	広範脊柱管狭窄症	165	進行性白質脳症
116	膠様滴状角膜ジストロフィー	166	進行性ミオクローヌステんかん
117	抗リン脂質抗体症候群	167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
118	コケイン症候群	168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
119	コステロ症候群	169	スタージ・ウェーバー症候群
120	骨形成不全症	170	スティーヴンス・ジョンソン症候群
121	骨髄異形成症候群 ○	171	スミス・マガニス症候群
122	骨髄線維症 ○	172	スモン ○
123	ゴナドトロピン分泌亢進症	173	脆弱X症候群
124	5p欠失症候群	174	脆弱X症候群関連疾患
125	コフィン・シリズ症候群	175	成人スチル病
126	コフィン・ローリー症候群	176	成長ホルモン分泌亢進症
127	混合性結合組織病	177	脊髄空洞症
128	鰓耳腎症候群	178	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
129	再生不良性貧血	179	脊髄髄膜瘤
130	サイトメガロウイルス角膜炎内皮炎 ○	180	脊髄性筋萎縮症
131	再発性多発軟骨炎	181	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症
132	左心低形成症候群	182	前眼部形成異常
133	サルコイドーシス	183	全身性エリテマトーデス
134	三尖弁閉鎖症	184	全身性強皮症
135	三頭酵素欠損症	185	先天異常症候群
136	CFC症候群	186	先天性横隔膜ヘルニア
137	シェーグレン症候群	187	先天性核上性球麻痺
138	色素性乾皮症	188	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
139	自己貪食空胞性ミオパチー	189	先天性魚鱗癬
140	自己免疫性肝炎	190	先天性筋無力症候群
141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(※) ※	191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
142	自己免疫性溶血性貧血	192	先天性三尖弁狭窄症
143	四肢形成不全 ○	193	先天性腎性尿崩症
144	シトステロール血症	194	先天性赤血球形成異常性貧血
145	シトリン欠損症	195	先天性僧帽弁狭窄症
146	紫斑病性腎炎	196	先天性大脳白質形成不全症
147	脂肪萎縮症	197	先天性肺静脈狭窄症
148	若年性特発性関節炎	198	先天性風疹症候群 ○
149	若年性肺炎腫	199	先天性副腎低形成症
150	シャルコー・マリー・トゥース病	200	先天性副腎皮質酵素欠損症

令和3年11月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（366疾病）

※ 新たに対象となる疾病（6疾病）

△ 表記が変更された疾病（0疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名
201	先天性ミオパチー	251	那須・ハコラ病
202	先天性無痛無汗症	252	軟骨無形成症
203	先天性葉酸吸収不全	253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
204	前頭側頭葉変性症	254	22q11.2欠失症候群
205	早期ミオクロニー脳症	255	乳幼児肝巨大血管腫
206	総動脈幹遺残症	256	尿素サイクル異常症
207	総排泄腔遺残	257	ヌーナン症候群
208	総排泄腔外反症	258	ネイルパテラ症候群（爪棘蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症
209	ソトス症候群	259	ネフロン病 ※
210	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	260	脳クレアチン欠乏症候群 ※
211	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	261	脳髄黄色腫症
212	大脳皮質基底核変性症	262	脳表ヘモジデリン沈着症
213	大理石骨病	263	膿瘍性乾癬
214	ダウン症候群 ○	264	嚢胞性線維症
215	高安動脈炎	265	パーキンソン病
216	多系統萎縮症	266	パージャー病
217	タナトフォリック骨異形成症	267	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
218	多発血管炎性肉芽腫症	268	肺動脈性肺高血圧症
219	多発性硬化症/視神経脊髄炎	269	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
220	多発性軟骨性外骨腫症 ○	270	肺胞低換気症候群
221	多発性嚢胞腎	271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
222	多脾症候群	272	バッド・キアリ症候群
223	タンジール病	273	ハンチントン病
224	単心室症	274	汎発性特異性骨増殖症 ○
225	弾性線維性仮性黄色腫	275	P C D H 19 関連症候群
226	短腸症候群 ○	276	非ケトーシス型高グリシン血症
227	胆道閉鎖症	277	肥厚性皮膚骨膜炎
228	遅発性内リンパ水腫	278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
229	チャージ症候群	279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
230	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	280	肥大型心筋症
231	中毒性表皮壊死症	281	左肺動脈右肺動脈起始症
232	腸管神経節細胞減少症	282	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
233	TSH分泌亢進症	283	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
234	TNF受容体関連周期性症候群	284	ビッカースタッフ脳幹脳炎
235	低ホスファターゼ症	285	非典型溶血性尿毒症症候群
236	天疱瘡	286	非特異性多発性小腸潰瘍症
237	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	287	皮膚筋炎/多発性筋炎
238	特異性拡張型心筋症	288	びまん性汎細気管支炎 ○
239	特異性間質性肺炎	289	肥満低換気症候群 ○
240	特異性基底核石灰化症	290	表皮水疱症
241	特異性血小板減少性紫斑病	291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）
242	特異性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	292	VATER症候群
243	特異性後天性全身性無汗症	293	ファイファー症候群
244	特異性大腿骨頭壊死症	294	ファロー四徴症
245	特異性多中心性キャッスルマン病	295	ファンコニ貧血
246	特異性門脈圧亢進症	296	封入体筋炎
247	特異性両側性感音難聴	297	フェニルケトン尿症
248	突発性難聴 ○	298	フォンタン術後症候群 ○
249	ドラベ症候群	299	複合カルボキシラーゼ欠損症
250	中條・西村症候群	300	副甲状腺機能低下症



令和3年11月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（366疾病）

※ 新たに対象となる疾病（6疾病）

△ 表記が変更された疾病（0疾病）

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（29疾病）

番号	疾病名	番号	疾病名
301	副腎白質ジストロフィー	351	ランゲルハンス細胞組織球症 ○
302	副腎皮質刺激ホルモン不応症	352	ランドウ・クレフナー症候群
303	ブラウ症候群	353	リジン尿性蛋白不耐症
304	ブラダー・ウィリ症候群	354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
305	プリオン病	355	両大血管右室起始症
306	プロピオン酸血症	356	リンパ管腫症/ゴーム病
307	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	357	リンパ脈管筋腫症
308	閉塞性細気管支炎	358	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
309	β-ケトチオラーゼ欠損症	359	ルビンシュタイン・テイビ症候群
310	ベーチェット病	360	レーベル遺伝性視神経症
311	ベスレムミオパチー	361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
312	ヘパリン起因性血小板減少症 ○	362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
313	ヘモクロマトーシス ○	363	レット症候群
314	ペリー症候群	364	レノックス・ガストー症候群
315	ペルーシド角膜辺縁変性症 ○	365	ロスマンド・トムソン症候群
316	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	366	肋骨異常を伴う先天性側弯症
317	片側巨脳症		
318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		
319	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		
320	発作性夜間ヘモグロビン尿症		
321	ホモシスチン尿症 ※		
322	ポルフィリン症		
323	マリネスコ・シェーグレン症候群		
324	マルファン症候群		
325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー		
326	慢性血栓性肺高血圧症		
327	慢性再発性多発性骨髄炎		
328	慢性肺炎 ○		
329	慢性特発性偽性腸閉塞症		
330	ミオクロニー欠神てんかん		
331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		
332	ミトコンドリア病		
333	無虹彩症		
334	無脾症候群		
335	無βリポタンパク血症		
336	メーブルシロップ尿症		
337	メチルグルタコン酸尿症		
338	メチルマロン酸血症		
339	メビウス症候群		
340	メンケス病		
341	網膜色素変性症		
342	もやもや病		
343	モワット・ウイルソン症候群		
344	薬剤性過敏症症候群 ○		
345	ヤング・シンブソン症候群		
346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○		
347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		
348	4p欠失症候群		
349	ライソソーム病		
350	ラスムッセン脳炎		

（※）新たに対象となる自己免疫性後天性凝固因子X因子欠乏症は、対象疾病番号141（自己免疫性後天性凝固因子欠乏症）に統合

## ●身体障害者障害程度等級表

等級の判定は東京都心身障害者福祉センターで行います。(13 ページ参照)

視 覚 障 害	1 級	視力の良い方の眼の視力(※1)が0.01以下のもの
	2 級	① 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.02以上0.03以下のもの
		② 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの
		③ 周辺視野角度(※2)の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度(※3)が28度以下のもの
		④ 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの
	3 級	① 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.04以上0.07以下のもの(2級の②に該当するものを除く。)
		② 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの
		③ 周辺視野角度(※2)の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度(※3)が56度以下のもの
		④ 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの
	4 級	① 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.08以上0.1以下のもの(3級の②に該当するものを除く。)
		② 周辺視野角度(※2)の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの
		③ 両眼開放視認点数が70点以下のもの
	5 級	① 視力の良い方の眼の視力(※1)が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの
		② 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの
③ 両眼中心視野角度(※3)が56度以下のもの		
④ 両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの		
⑤ 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの		
6 級	視力の良い方の眼の視力(※1)が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの	
7 級		

※1 万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。

※2 I/4視標による。

※3 I/2視標による。

聴覚または平衡機能の障害	聴覚障害	1級	
		2級	両耳の聴カレベルがそれぞれ 100 デシベル以上のもの（両耳全ろう）
		3級	両耳の聴カレベルが 90 デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）
		4級	①両耳の聴カレベルが 80 デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの）
			② 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が 50%以下のもの
		5級	
		6級	①両耳の聴カレベルが 70 デシベル以上のもの（40cm 以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの）
	②一側耳の聴カレベルが 90 デシベル以上、他側耳の聴カレベルが 50 デシベル以上のもの		
	7級		
	平衡機能障害	1級	
		2級	
		3級	平衡機能の極めて著しい障害
		4級	
		5級	平衡機能の著しい障害
6級			
7級			
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害	1級		
	2級		
	3級	音声機能、言語機能またはそしゃく機能の喪失	
	4級	音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害	
	5級		
	6級		
	7級		

肢 体 不 自 由	上 肢	1級	① 両上肢の機能を全廃したもの
			② 両上肢を手関節以上で欠くもの
		2級	① 両上肢の機能の著しい障害
			② 両上肢の全ての指を欠くもの
			③ 一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの
			④ 一上肢の機能を全廃したもの
		3級	① 両上肢の親指および人差し指を欠くもの
			② 両上肢の親指および人差し指の機能を全廃したもの
			③ 一上肢の機能の著しい障害
			④ 一上肢の全ての指を欠くもの
			⑤ 一上肢の全ての指の機能を全廃したもの
		4級	① 両上肢の親指を欠くもの
			② 両上肢の親指の機能を全廃したもの
			③ 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの
			④ 一上肢の親指および人差し指を欠くもの
			⑤ 一上肢の親指および人差し指の機能を全廃したもの
			⑥ 親指または人差し指を含めて一上肢の三指を欠くもの
			⑦ 親指または人差し指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの
			⑧ 親指または人差し指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害
		5級	① 両上肢の親指の機能の著しい障害
			② 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害
			③ 一上肢の親指を欠くもの
			④ 一上肢の親指の機能を全廃したもの
			⑤ 一上肢の親指および人差し指の機能の著しい障害
			⑥ 親指または人差し指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害
		6級	① 一上肢の親指の機能の著しい障害
			② 人差し指を含めて一上肢の二指を欠くもの
			③ 人差し指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの
7級	① 一上肢の機能の軽度の障害		
	② 一上肢の肩関節、肘関節または手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害		
	③ 一上肢の手指の機能の軽度の障害		
	④ 人差し指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害		
	⑤ 一上肢の中指、薬指および小指を欠くもの		
	⑥ 一上肢の中指、薬指および小指の機能を全廃したもの		

肢 体 不 自 由	下 肢	1 級	① 両下肢の機能を全廃したもの ② 両下肢を大腿の 2 分の 1 以上で欠くもの
		2 級	① 両下肢の機能の著しい障害 ② 両下肢を下腿の 2 分の 1 以上で欠くもの
		3 級	① 両下肢をショパール関節以上で欠くもの
			② 一下肢を大腿の 2 分の 1 以上で欠くもの
			③ 一下肢の機能を全廃したもの
		4 級	① 両下肢の全ての指を欠くもの
			② 両下肢の全ての指の機能を全廃したもの
	③ 一下肢を下腿の 2 分の 1 以上で欠くもの		
	④ 一下肢の機能の著しい障害		
	⑤ 一下肢の股関節または膝関節の機能を全廃したもの		
	⑥ 一下肢が健側に比して、10cm 以上または健側の長さの 10 分の 1 以上短いもの		
	5 級	① 一下肢の股関節または膝関節の機能の著しい障害	
		② 一下肢の足関節の機能を全廃したもの	
		③ 一下肢が健側に比して 5cm 以上または健側の長さの 15 分の 1 以上短いもの	
	6 級	① 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの	
		② 一下肢の足関節の機能の著しい障害	
	7 級	① 両下肢の全ての指の機能の著しい障害	
		② 一下肢の機能の軽度の障害	
		③ 一下肢の股関節、膝関節または足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害	
		④ 一下肢の全ての指を欠くもの	
		⑤ 一下肢の全ての指の機能を全廃したもの	
⑥ 一下肢が健側に比して 3cm 以上または健側の長さの 20 分の 1 以上短いもの			
体 幹	1 級	体幹の機能障害により坐っていることができないもの	
	2 級	① 体幹の機能障害により坐位または起立位を保つことが困難なもの	
		② 体幹の機能障害により立ち上がる事が困難なもの	
	3 級	体幹の機能障害により歩行が困難なもの	
	4 級		
	5 級	体幹の機能の著しい障害	
	6 級		
7 級			
乳 児 以 前 の 非 進 行 性 の 脳 病 変 に よ る 運 動 機 能 障 害	上 肢 機 能	1 級	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの
		2 級	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの
		3 級	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの
		4 級	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
		5 級	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの
		6 級	不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの
		7 級	上肢に不随意運動・失調等を有するもの
	移 動 機 能	1 級	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの
		2 級	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの
		3 級	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの
		4 級	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
		5 級	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの
		6 級	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの
		7 級	下肢に不随意運動・失調等を有するもの



心臓、じん臓若しくは呼吸器またはぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害

心臓機能障害	1級	心臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの
	2級	
	3級	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	4級	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	
じん臓機能障害	1級	じん臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの
	2級	
	3級	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	4級	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	
呼吸器機能障害	1級	呼吸器の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの
	2級	
	3級	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	4級	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級	ぼうこうまたは直腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの
	2級	
	3級	ぼうこうまたは直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	4級	ぼうこうまたは直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	
小腸機能障害	1級	小腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの
	2級	
	3級	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの
	4級	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	
肝臓機能障害	1級	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの
	2級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの
	3級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く）
	4級	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの
	2級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの
	3級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く）
	4級	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
	5級	
	6級	
	7級	

### 【注意点】

- ・ 同一の等級について2つの重複する障害がある場合は、1級上の級とする。ただし、2つの重複する障害が特に本表中に指定されているものは、該当等級とする。
- ・ 肢体不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は、6級とする。
- ・ 異なる等級について2以上重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上位の等級とすることができる。
- ・ 「指を欠くもの」とは、親指については指骨間関節、その他の指については第一指骨間関節以上を欠くものをいう。
- ・ 「指の機能障害」とは、中手指節関節以下の障害をいい、親指については、対抗運動障害も含むものとする。
- ・ 上肢または下肢欠損の断端の長さは、実用長（上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。
- ・ 下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。

## ●知的障害（愛の手帳）判定基準表

18歳未満の方は江東児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定となります。（25ページ参照）

### （1）総合判定基準表

区分	判定内容	
1度 （最重度）	各種診断の結果、知的障害の程度が処遇上「最重度」と判定され、またプロフィールが概ね「1」程度のものに該当するもの。	
2度 （重度）	各種診断の結果、知的障害の程度が処遇上「重度」と判定され、またプロフィールが概ね「2」程度のものに該当するもの。	
3度 （中度）	各種診断の結果、知的障害の程度が処遇上「中度」と判定され、またプロフィールが概ね「3」程度のものに該当するもの。	
4度 （軽度）	各種診断の結果、知的障害の程度が処遇上「軽度」と判定され、またプロフィールが概ね「4」程度のものに該当するもの。	
その他	（程度不明）	各種診断の結果、知的障害の程度が判定不能で、またプロフィールについても、その程度の判定が非常に困難であるときは「程度不明」とする。
	（非該当）	前各号に該当しないと判定したときは、「非該当」とする。
備考	総合判定のプロフィールに基づき、被判定者の年齢を十分考慮し、決定すること。	

※ プロフィールとは、程度判定時に1から4段階で示される能力や行動などの項目一覧をいいます。

## (2) 成人基準 (18歳以上)

項 目		程 度			
		1度 (最重度)	2度 (重度)	3度 (中度)	4度 (軽度)
知 能 測 定 値	標準化された知能検査、社会生活能力検査又は乳幼児用の精神発達検査を用いた結果、算出された知能指数及びそれに該当する指数について、右の程度別に判定すること。	知能指数及びそれに該当する指数がおおむね 19以下	知能指数及びそれに該当する指数がおおむね 20～34	知能指数及びそれに該当する指数がおおむね 35～49	知能指数及びそれに該当する指数がおおむね 50～75
知的能力	文字や数の理解、物事の判断及び日常生活における教養、娯楽物等の利用能力について、右の程度別に判定すること。	文字や数の理解が不可能	文字や数の理解がわずかに可能	表示をある程度理解し簡単な加減ができる	・テレビ、新聞等のある程度日常生活に利用できる ・給料等の処理ができる
職業能力	作業能力又は職業としての作業能力の程度について、右の程度別に判定すること。	簡単な手伝いなどの作業も不可能	簡単な手伝い程度は可能。また、保護的環境であれば、単純作業が可能	助言等があれば、単純作業が可能	単純作業は可能であるが、時に助言等が必要
社会性	対人関係の理解、集団的行動の能力、また一般的社会生活の能力について、右の程度別に判定すること。	対人関係の理解が不可能	集団的行動がほとんど不可能。ただし、個別的な援助があれば限られた範囲での社会生活が可能	対人関係の理解及び集団的行動がある程度可能。また、適当な援助のもとに、限られた範囲での社会生活が可能	対人関係の理解及び集団的行動がおおむね可能。また、適当な援助のもとに、社会生活が可能。
意思疎通	言語及び文字を通じての意思疎通の可能な度合いについて、右の程度別に判定すること。	言語による意思疎通がほとんど不可能	言語による意思疎通がやや可能	言語が未発達で文字を通じての意思疎通が不可能	日常会話（意思疎通）が可能。また、簡単な文字を通じた意思疎通が可能。
身体的健康	身体の発達、その健康状態又は合併症等に関する健康上の配慮について、右の程度別に判定すること。	特別の治療、看護が必要	特別の保護が必要	特別の注意が必要	健康であり、特に注意を必要としない
日常行動	日常行動の状況について、右の程度別に判定すること	日常行動に支障および特別な傾向があり、常時保護及び配慮が必要	日常行動に支障があり、常時注意及び配慮が必要	日常行動にたいした支障はないが、配慮が必要	日常行動に支障はなく、ほとんど配慮を必要としない

項 目		程 度			
		1度（最重度）	2度（重度）	3度（中度）	4度（軽度）
基 本 的 生 活	食事、排せつ、着脱衣、入浴、睡眠等みずからの身辺生活の処理能力について、右の程度別に判定すること	身辺生活の処理がほとんど不可能	身辺生活の処理が部分的に可能	身辺生活の処理がおおむね可能	身辺生活の処理が可能

※ 0～6歳（就学前）、7～17歳（児童）の基準とは若干の相違があります。